

# 令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

## 兵庫県尼崎市

### ■実施状況

＜令和8年3月時点＞

交付限度額	33億6708万円
うち令和7年度 交付決定額	27億2329万円 (81%)
うち令和8年度 交付決定額	—円 (—%)
残額	6億4379万円 (19%)

### ■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

#### 生活者支援

- ◆全市民へのお米券の配布（尼崎市物価高騰対策生活応援事業） 事業費：17億6694万円 ※食料品特別加算を活用**  
 食料費などの物価高騰に直面する市民に対して、スーパーやドラッグストアで使用できるお米券（1人当たり3,080円分）を配布（使用期限：令和8年9月30日まで）
- ◆水道事業会計・下水道会計繰出・補助 事業費：6億8000万円**  
 市民・事業者を対象に6月か7月検針分について、水道料金の基本料金と下水道使用料の基本使用料を全額減免
- ◆学校給食の食材費高騰への支援（給食物資調達関係事業） 事業費：1億1364万円 ※食料品特別加算を活用**  
 食材の高騰が続く中であっても、これまで通りの栄養バランスがとれた給食を実施するため、令和7年度における小・中学校などの給食費のうち、物価高騰分の費用を公費で負担

#### 事業者支援

- ◆省力化・生産設備導入補助支援補助金 事業費：1億1000万円**  
 製造業や飲食・サービス業、建設業、運送業などの中小企業者の売上げの拡大や生産性の向上を後押しするために、省力化や生産性向上のための設備などを導入する経費の一部を補助  
 （補助上限：【通常枠】製造業200万円、非製造業100万円、【拡充枠】全業種（要件あり）500万円）
- ◆信用保証料補助金（信用保証料補助金関係事業） 事業費：1億2000万円**  
 中小企業者の資金繰りをスムーズにし経営リスクを減らすために、兵庫県中小企業融資制度の協調支援型特別貸付の信用保証料の一部を補助（対象となる融資に係る信用保証料のうち1/4以内を補助）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	全市民へのおこめ券の配布(尼崎市物価高騰対策生活応援事業)	①お米をはじめとする食料品などの物価高騰により家計への負担が増している状況を踏まえ、全市民を対象に「おこめ券」を配布する。 ②おこめ券の購入費用 ③おこめ券購入費:477円×7枚×460,000人 =1,535,940千円 配布にかかるその他事務費:231,000千円 ④全市民	R7.12	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	あま咲きコインプレミアムキャンペーンの実施(SDGs「あま咲きコイン」推進事業)	①物価高騰の負担を軽減するとともに、落ち込んだ地域経済の消費喚起を図るため、電子地域通貨「あま咲きコイン」を活用し、コイン購入(チャージ)時及びコイン利用による決済時のポイント還元事業を実施する。 ②③事業実施に係る委託料 98,286千円 プレミアム分原資に係る負担金、補助及び交付金 312,000千円 ④市民及び市内事業者	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	省力化・生産設備導入補助支援補助金	①物価高騰に直面する市内中小企業者等における省力化や生産性向上に資する設備導入等に係る費用の一部を補助する。 ②設備等導入経費、事務委託料 ③(補助金)製造業2,000千円、製造業以外1,000千円を上限とし、製造業30件(60,000千円)及び製造業以外30件(30,000千円)。 (委託料)事務委託料3,000千円 ④省力化や生産性向上に資する設備等を導入する中小事業者等	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食の食材費高騰への支援(給食物資調達関係事業・小学校等)	①物価高騰対策として、これまで通りの栄養バランスのとれた学校給食を実施するため、小学校等の物価高騰相当分を負担する。 ②物価高騰相当分の給食物資調達費 ③ア 児童生徒分 物価高騰額(16円)×食数(19,599人)×183回=57,385,872円(≒57,385千円) イ 教職員等分(臨時交付金対象外) 物価高騰額(16円)×食数(1,818人)×183回=5,323,104円(≒5,324千円) ④児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食の食材費高騰への支援(定時制高等学校給食事業)	①物価高騰対策として、これまで通りの栄養バランスのとれた学校給食を実施するため、定時制高等学校の物価高騰相当分を負担する。 ②物価高騰相当分の食糧費 ③ア 生徒 物価高騰額(30円)×食数(12,961人/年)=388,830円(≒388千円) イ 教職員(臨時交付金対象外) 物価高騰額(30円)×食数(387人/年)=11,610円(≒13千円) ④生徒の保護者	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う子どもの居場所支援事業(子どもの居場所推進事業)	①子ども食堂や子どもの居場所の運営に係る負担軽減のため、運営団体等に対し、物価高騰の影響を受けている食材等を配付する。 ②食材等購入費 ③15,768円(米20kg相当分)×14箇所=220,752円 7,884円(米10kg相当分)×14箇所=110,376円 合計 331,128円≒332千円 ④無料又は安価で食事や食材等を提供している子ども食堂及び子どもの居場所	R7.4	R7.9
7	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	全世帯へのおこめ券の配布(尼崎市物価高騰対策生活応援事業)	①お米をはじめとする食料品などの物価高騰により家計への負担が増している状況を踏まえ、全世帯を対象に「おこめ券」を配布する。 ②おこめ券の購入費用 ③おこめ券購入費:500円×2枚×250,000世帯=250,000千円(うち145,740千円に交付金充当) 配布にかかるその他事務費:225,000千円(事務費はNo.27に記載) ④全世帯	R7.7	R8.3
8	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	全世帯へのおこめ券の配布(尼崎市物価高騰対策生活応援事業(追加分))	①お米をはじめとする食料品などの物価高騰により家計への負担が増している状況を踏まえ、全世帯を対象に「おこめ券」を配布する。 ②おこめ券の購入費用 ③おこめ券購入費:500円×3枚×250,000世帯=375,000千円(うち137,326千円に交付金充当) 配布にかかるその他事務費:経費なし(事業No.11と一体的に実施のため) ④全世帯 R7予備費による追加配当により配布枚数3枚追加したもの。	R7.7	R8.3
9	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	省力化・生産設備導入補助支援補助金(令和7年12月補正分)	①物価高騰に直面する市内中小企業者等における省力化や生産性向上に資する設備導入等に係る費用の一部を補助する。 ②設備等導入経費、事務委託料 ③(補助金)製造業2,000千円(通常枠)、5,000千円(大規模枠)、製造業以外1,000千円を上限とし、製造業(通常枠)30件(60,000千円)、製造業(大規模枠)6件(30,000千円)及び製造業以外20件(20,000千円) ④省力化や生産性向上に資する設備等を導入する中小事業者等	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食の食材費高騰への支援(給食物資調達関係事業・小学校等)(その2)	①物価高騰対策として、これまで通りの栄養バランスのとれた学校給食を実施するため、小学校等の物価高騰相当分を負担する。 ②物価高騰相当分の給食用物資調達費 ③ア 児童生徒分 小学校:物価高騰額(19円)×食数(19,599人)×183回=68,145,723円(≒68,146千円)(うち交付金充当34,633千円) イ 教職員等分(臨時交付金対象外) 小学校:物価高騰額(19円)×食数(1,818人)×183回=6,321,186円(≒6,321千円) ④児童生徒の保護者	R7.12	R8.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食の食材費高騰への支援(給食物資調達関係事業・中学校)	①物価高騰対策として、これまで通りの栄養バランスのとれた学校給食を実施するため、中学校の物価高騰相当分を負担する。 ②物価高騰相当分の給食用物資調達費 ③ア 児童生徒分 中学校(1-2年):物価高騰額(27円)×食数(6,165人)×183回=30,461,265円(≒30,461千円) 中学校(3年):物価高騰額(27円)×食数(3,146人)×177回=15,034,734円(≒15,035千円) ※アの合計45,496千円(うち交付金充当23,122千円) イ 教職員等分(臨時交付金対象外) 中学校:物価高騰額(27円)×食数(667人)×183回=3,295,647円(≒3,296千円) ④児童生徒の保護者	R7.12	R8.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	公立保育所給食材料費高騰への支援	①物価高騰の負担を軽減する支援として、これまで通りの栄養バランスのとれた給食を実施するため、公立保育所の物価高騰相当分を負担する ②公立保育所の給食における物価高騰相当分を負担(職員は除く) ③(物価高騰額)27.99円×1,211人×292日≒9,898千円 ④保育所	R8.2	R8.3
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対策支援事業(介護施設)	①物価高騰対策として、民営の介護施設等の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受けた当該施設等に対して一時支援金を給付する。 ②③負担金、補助及び交付金 ・入所・居宅系サービス(県の「介護施設等に対するサービス継続支援事業」対象):1定員あたり4,400円 @4,400円×3,867人=17,015千円 ・入所・居宅系サービス(県の「介護施設等に対するサービス継続支援事業」対象外):1定員あたり22,400円 @22,400円×1,509=33,802千円 ・通所系サービス:1定員あたり3,700円 @3,700円×5,036人=18,633千円 ・訪問・居宅系サービス:1事業所あたり13,700円 @13,700円×631(用具販売33事業者含む)事業所=8,645千円 ④介護施設等	R8.2	R8.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対策支援事業(障害者施設等)	①物価高騰の影響を強く受けている障害者施設等に対し、事業の運営を支援するための給付金を交付することで、利用者への安定的なサービス提供を確保する。 ②③負担金、補助及び交付金 ・障害者支援施設:1定員あたり22,400円 @22,400円×50人=1,120千円 ・共同生活援助事業所:1定員あたり18,700円 @18,700円×800人=14,960千円 ・通所系サービス:1定員あたり3,700円 @3,700円×4,233人=15,662千円 ・訪問系サービス:1事業所あたり13,700円 @13,700円×311事業所=4,261千円 ④障害者施設等	R8.2	R8.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対策支援事業(障害児施設)	①物価高騰の影響を強く受けている障害児施設に対し、事業の運営を支援するための給付金を交付することで、利用者への安定的なサービス提供を確保する。 ②③負担金、補助及び交付金 ・通所系サービス:1定員あたり3,700円 @3,700円×1,934人=7,156千円 ④障害児施設	R8.2	R8.3
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育・保育施設等物価高騰対策支援事業(母子生活支援施設)	①物価高騰対策として、民営の母子生活支援施設の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受けた当該施設等に対して一時支援金を給付する。 ②③負担金、補助及び交付金 ・入所・居宅系サービス:1定員あたり22,400円 @22,400円×20人=448千円 ④母子生活支援施設	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育・保育施設等物価高騰対策支援事業(保育施設)	①物価高騰対策として、法人保育園、認定こども園、小規模保育事業所、認可外保育所の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受けた当該施設等に対して一時支援金を給付する。 ②③負担金、補助及び交付金 ・通所系サービス:1定員あたり3,700円 @3,700円×9,097人=33,659千円 ④教育・保育施設等	R8.2	R8.3
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対策支援事業(日住)	①物価高騰対策として、民営の日常生活支援住居施設の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受けた当該施設等に対して一時支援金を給付する。 ②③負担金、補助及び交付金 ・1定員あたり20,000円 @20,000円×125人=2,500千円 ④日常生活支援住居施設	R8.2	R8.3
19	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育・保育施設等物価高騰対策支援事業(民間児童ホーム)	①物価高騰対策として、民間児童ホームの利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受けた当該施設等に対して一時支援金を給付する。 ②③負担金、補助及び交付金 ・通所系サービス:1定員あたり3,700円 @3,700円×604人=2,235千円 ④民間児童ホーム	R8.2	R8.3
20	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育・保育施設等物価高騰対策支援事業(教育施設)	①物価高騰対策として、認定こども園(1号)の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受けた当該施設等に対して一時支援金を給付する。 ②③負担金、補助及び交付金 ・通所系サービス:1定員あたり3,700円 @3,700円×1,097人=4,059千円 ④教育・保育施設	R8.2	R8.3
21	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計・下水道会計繰出・補助	①物価高騰に直面する市民・事業者への支援として、水道料金の基本料金及び下水道使用料の基本使用料を減免する。 ②水道事業会計・下水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金及び下水道使用料の基本使用料の減免に係る費用 ③総事業費:680,000千円(うち交付金充当269,545千円) 【内訳】 ・対象:約25.4万戸 ・水道料金(基本料金)1期分(6・7月検針分)の減免額、減免にかかるシステム改修費及び通信運搬費:360,000千円 ・下水道使用料(基本使用料)1期分(6・7月検針分)の減免額、減免にかかるシステム改修費及び通信運搬費:320,000千円 ④官公庁を除く市民・事業者	R8.2	R8.3
22	⑥中小企業・小規模事業者の買上げ環境整備	信用保証料補助金(信用保証料補助金関係事業)	①物価高騰の影響を受けた市内事業者が兵庫県中小企業融資制度の利用に際し必要な信用保証料の一部を補助する。 ②負担金、補助及び交付金 対象となる融資に係る信用保証料のうち1/4以内を補助 ③200件×600千円(※)=120,000千円 ※R7年度の平均保証料から算出した想定平均補助額 ④兵庫県信用保証協会 ※当該協会への補助により企業側が支払う保証料は市補助・国補助分を除いたものとなる。	R8.2	R8.3
23	①食料品の物価高騰に対する特別加算	全世帯へのおこめ券の配布(尼崎市物価高騰対策生活応援事業)(NO.11事務費)	①お米をはじめとする食料品などの物価高騰により家計への負担が増している状況を踏まえ、全世帯を対象に「おこめ券」を配布する。 ②おこめ券の購入費用 ③おこめ券購入費:500円×2枚×250,000世帯=250,000千円(交付金充当はNo.11に記載) 配布にかかるその他事務費:225,000千円 ④全世帯	R7.7	R8.3